

<祈りのすすめ>

「天の国はこのような者たちのものである」 (マタイによる福音書19章16節)

主イエスは弟子たちに「子供たちを来させなさい。わたしのところに来るのを妨げてはならない。天の国はこのような者たちのものである」と言われます。子供が自分の親であるというただそれだけで親の愛を信じているように、神から与えられる約束を拒まないでそのまま受け入れる者が神の国に入れる、と言われるのです。親から喜ばれ褒められるような良いことをしたので愛されるというのではないように、神に喜ばれることを行い、人々に良い功績をしたから神の国に入れるというのでありません。功績がなくとも、罪だらけのものでも、神の約束をそのまま受け入れる者が、天の国に入ることができると言われるのです。

また、天の国を幼子のように真直ぐに信じる者は、同時に、ありのままの自分を訴えます。子供は自分の悪さや欠点を隠すことをしないで親にぶつけるように、ダビデも同じように神に向かって叫びました。「いつまで主よ、わたしを忘れておられるのか。…いつまでわたしの魂は思い煩い、日々の嘆きが心を去らないのか」(詩13:1)。神を信頼しているから叫ぶのです。ちょうど子供が親にぐずるように、信頼しているからこそだだをこねるのと、どこか似ています。

ダビデは戦で手柄を立てたために、人々から「サウルは千を殺し、ダビデは万を殺した」(サムエル18:7)と歌にまでなって、イスラエルの人々から大変慕われました。それ以来、サウル王はダビデを妬み、ダビデの命を狙い始めるのです。神を真直ぐに信じる人は、ある時は神に向かって大声をあげて叫

ぶのです。神を自分の父親のように慕い求める人は、苦しさや悲しみの感情をこらえて打ち消すことをしないで、自分の思いをごまかさずそのまま吐き出すのです。神への信頼があるからです。「あなたの重荷を主にゆだねよ。主は必ず助けてくださる」(詩55:23)。約束を信じているからです。

詩編92編13節に、「神に従う人はなつめやしのように茂り、レバノンの杉のようにそびえます」とあります。なつめやしの木は、人や生物が生活できない砂と岩だけの荒涼たる世界の中に生えるために、命の木と呼ばれる美しい木です。私たちのこの世は競争と虚栄と差別の暗黒の世界です。それでも神に叫ぶことのできる人は、砂漠に生えるなつめやしの木のように茂るのです。

沖縄は400年の間、差別と偏見を受けており、あの痛々しい地獄のような沖縄戦を経験しながら、今は新基地を押し付けられ、やがて戦争の現場になろうとしています。「いつまで主よ、忘れておられるのか。…いつまでわたしの魂は思い煩い、日々の嘆きが心を去らないのか」。これは沖縄の叫びです。「あなたの重荷を主にゆだねよ。主は必ず助けてくださる」と、幼子のように信じるからこそ、はじかれてもつぶされても、権力者の理不尽さを叫ぶのです。「なつめやし」のようであっても、やがて「レバノンの杉のようにそびえる」新しい始まりがあることを信じるからです。戦争反対と自然保全のために闘って潰されるこの場所から、アジアの平和が興されるのではないかと。

<祈り> 主よ、いつまでですか。この祈りは私一人の祈りではありません。キリストの体なる世界の教会の、しいたげられている人々の連帯の祈りとなりますように。アーメン。

(川越 弘、かわごしひろし; 大会靖国神社問題特別委員、沖縄伝道所牧師)

新シリーズ『いま なぜ 大嘗祭か』を読みなおす（21）

（古賀清敬、こが・きよたか；大会靖国神社問題特別委員、北海道中会教師）

*本通信9月号で一度取り上げましたが、別の観点から再度考えてみます。

Q17 教会と国家との関係をどのように考えるべきでしょうか？

A 神は、人間の罪と墮落のゆえに混乱と無秩序が生じないように、国家に法的な秩序を与えて公平を維持させ、人はそれらを福音宣教に役立てる責任を与えられています。

国家の権威や力やその他一切のことは、神の委託の中に位置付けられているのです。ですから、国家を絶対化して、わたしたちの唯一の生きるよりどころと考えることはできません。絶対的なものは常に神の主権と支配であり、教会はこの権威にのみ栄光を帰し、その他のあらゆる権威や力を相対的なものとするのです。

しかし国家は、一つの権力機構として、その相対性をわきまえることなく、委託に仕えるべき神の僕であることを忘れて、自己目的のためにその機能を限りなく拡大する傾向に陥りやすいものです。その時教会は神の委託を果たしうるように、国家としての本来の使命に立ち帰るように、証しし祈り、警告し抵抗する責務を担っています。

神の国が完成する時には、キリストはすべての権威を滅ぼして、国を父なる神に渡されます（1コリント15:24）。その時が満ちるまで、地上の国家は存続し、神から与えられた機能を果たし続けるのです。教会は地上の国家の中であって、神の国の到来を待ち望みつつ、神の国の宣教とその証しとを委ねられています。

新 Q17-1 教会は「霊的な事柄」、国家は「世俗的な事柄」について、それぞれ神から委ねられたということでしょうか？

A 「それは形式的二分法で、両者は実際上分離できません。この世界は「霊的な事柄」と「世俗的な事柄」との混合で織りなされています。ですから、教会は「信仰」のことに徹するべきで、政治や社会的な事柄に関わるべきではない、というのはむしろ神からの委託に不誠実になります。それはかつてナチスがドイツ教会を威圧し、教会がナチスの暴政を見て見ぬ振りをする口実にも使われました。

新 Q17-2 国家が自己絶対化したときにだけ、教会は警告などの使命を果たすよう求められているのでしょうか？

A いいえ。国家の自己絶対化はある日突然起こるのではなく、小さな不正や不公正、日常的な差別や抑圧に対する黙許や黙認、さらに、それらに便乗して引き起こされてきました。ですから、とりわけ社会的に弱くされた人々の尊厳と権利を守ることや、諸分野・領域での権力の濫用に対して目を覚まして見張り、警鐘を鳴らすことが、国家の自己絶対化・偶像化を予防するためにも必要なのです。

新 Q17-3 神からの委託といっても、日本のように非キリスト教徒が圧倒的多数であるような国では、真の神を信じない為政者には意味が通じないのではないですか。

A いいえ。この世の権威は、人々に善を行わせ、悪を制御するために立てられています（ローマ13：1－6）。ですから、その基準は正しい良心であり、それは万人に神から与えられており、信仰の有無にはよりません（ローマ2：9－15）。ただ、そのことを知らされているのは、旧約の民イスラエルであり新約の民キリスト者です。だからこそ預言者らは王や指導者たち、諸国民を厳しく批判し、教会もまた世の光としての働きを行なってきました。しかしまた、キリスト教が体制的宗教となった時代や地域では、教会が本来の務めを果たさず、横暴な権力者や独裁者、全体主義の下で抑圧、戦争に加担したり、自ら「異端」や「異教徒」を迫害したりした歴史があるのを忘れてはなりません。為政者がクリスチャンになればよいという単純な問題ではありません。ぎゃくにいかに少数で、野獣化した権力に踏みつぶされたかにも見えても、ドイツ告白教会のように、その闘いが敗戦後の教会の罪責告白やドイツ復興と戦争責任への取り組みの種となる事実こそ希望なのです。

内閣総理大臣 菅 義偉 様

日本学術会議会員推薦者 6 名任命拒否の撤回と謝罪を要求します

貴職は、日本学術会議が新会員として推薦した者の内 6 名を除外するとの決定を行い、その理由として「(学術会議の) 総合的・俯瞰的な活動を確保する観点から判断した」との言説を繰り返しています。しかし、そもそも貴職には当該会議の推薦者選定に係る何らかの法規違反の有無以外には判断の能力も権限もありません。また、具体的な理由のない一方的な決定は、当該会議の推薦が、あたかも「総合的かつ俯瞰的」ではないかのような誹謗中傷であり、除外された方々への名誉棄損にあたります。そしてそれは、設立当初から、戦争協力に結びつく研究をしないという立場に立ち、繰り返して同種の声明を出し続けている日本学術会議に対する威圧以外のなにものでもありません。

それでは、貴職と内閣府とは、科学的研究の全分野からなる当該会議より総合的な判断ができるのでしょうか。また、俯瞰的とは「高い所から広く見渡す」との意味ですが、政権と行政官僚にそのようなことが可能でありかつ委任されているのでしょうか。このような言説は、貴政権の傲慢さの露呈であり、限定された領域と期間において委任されたに過ぎない政治的権力が、普遍的真理を追求する学問的営為の上位にあるという誤った思い込みによる権力の濫用であるというほかありません。

また、この措置は「学問の自由の侵害にはあたらない」と根拠なく断言しますが、「学問の自由は、これを保障する」(憲法第 23 条)とあるように、「学問の自由」は、個人や学校のみならず、共同研究、学会など、あらゆる形態において保障されるべく無制約的に規定されています。今回の措置は、学問の自由に基づいて政権の諮問に応じ、提言する組織の中樞を破壊する典型的な「学問の自由への侵害」にほかなりません。学問の自由は、日本学術会議の推薦に基づいて首相が任命する特別国家公務員という具体的接点においてこそ厳しく遵守されなければなりません。そうでなければ、政治権力が人間と社会の全体を支配する全体主義に陥ることになります。かつての大日本帝国の過ちを繰り返してはなりません。

貴職がこのような誤りを率直に認め、謝罪し、任命除外を撤回するよう強く要求します。

2020年10月8日

宗教法人 日本キリスト教会 靖国神社問題特別委員会 委員長 古賀 清敬

*菅首相が日本学術会議の新会員候補から外した理由を明らかにしないのも強行犯的であるが、学術会議の見直しは単なる論点ずらしではなく、そこが攻撃対象であると思われる。その後流された「学士院への横滑り」「生涯年金」「中国の千人計画」などのフェイクニュースや、菅首相が「既得権益」「国民に理解される会議に」と言いつのっているのは、学術会議自体を問題集団であるかのように血祭りに挙げようとの意図がある。「税金を投入している」のは五万とあるし、首相の給料もそうだ。複数の大学で学長選考をめぐる、教職員からの疑義や批判が噴出している。文科省に従順な者を据えようとの力が働いている。一連の動きのさらなる狙いは、学者・知識人に対する人々の不信感を煽り、政権があたかも自分たちのために権力を行使してくれているかのような錯覚を抱かせるところにあると見るべきであろう。じつに悪質で危険な政権である。(古賀記)

2020年10月17日

内閣総理大臣 菅 義偉様 文部科学大臣 萩生田光一様

日本キリスト教会 靖国神社問題特別委員会 委員長 古賀 清敬

故中曾根康弘元首相の葬儀での弔意表明通知に対する抗議声明

貴職らは、標記の通知を国立大学、都道府県の教育委員会、最高裁判所に対して出しましたが、これは「思想及び良心の自由」(憲法第 19 条)および「信教の自由」(憲法第 20 条)に明らかに違反する行為です。

また、自由民主党との合同葬であることにより、「すべて公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」(憲法第 15 条 2 項)と、それに基づく「国家公務員法」「地方公務員法」「教育基本法(第 14 条)」でも守るべく規定されている取り扱いの平等性と公務員の中立性を損ねる違反であることは明白です。さらに、行政からの司法の独立を規定する憲法第 76 条にも違反する、行政権の横暴というほかありません。

貴職らは、これは「要望」であって「強制」ではないと説明していますが、上位の行政機関からの「要望」は事実上の「強制」力をもって機能するのを承知の上での人心を欺く言い逃れにすぎません。

わたしたちは、内心の自由を重んじる信仰者として、また一市民として、このような公的機関による強権的な内面への介入に対して強く抗議し、即刻の撤回を要求します。

以上

○ 県内牧師ら21人抗議へ 阿部知事の県護国神社支援問題

阿部守一知事が宗教法人長野県護国神社（松本市）の支援組織「崇敬者会」の会長を務め、神社への寄付募集を繰り返していた問題で、キリスト教プロテスタントの県内教会の牧師ら信者有志ら21人が29日、抗議文を知事宛に送る。憲法20条の政教分離原則を重んじるよう求める。

国家と神道が結び付いた国家神道体制の下で、キリスト教など他宗教が弾圧されたり、戦争協力させられたりした戦前の反省から、現在の憲法には「国（地方自治体を含む）及びその機関」の「いかなる宗教的活動」も禁止する規定が設けられている。キリスト教関係者らの抗議は歴史を踏まえた重い警告になりそうだ。

抗議文の賛同者は日本基督（キリスト）教団の県内教会牧師7人と元県立高校長ら教会員14人。「私どもは、キリスト者として、先の戦争の反省をもとに、国家や公の組織による特定の宗教への支援、一体化の危険性を記憶し、継承する」とした上で、「（知事が）一宗教法人への支援を求める代表者となっていることに問題を感じている」としている。

知事はこれまで「個人としての活動で憲法違反ではない」と主張している。これに対し抗議文は「特定の宗教施設を支援し、代表者としてこれを社会に広く呼び掛けることは、その宗教施設の公的な宣伝となり、公に支援していることと何ら変わらない」と批判している。

有志代表の柳谷知之・松本教会牧師（54）は「戦前の弊害を繰り返してはならない。どういう経緯で政教分離の原則ができたのか、知事に正しく理解してほしい」と話している。（信毎：9. 29）

○ 改憲4項目「年内に成案」 自民起草委が方針

（リードのみ）自民党は13日、党の憲法改正原案を策定する起草委員会の初会合を開いた。これま

で党が掲げてきた憲法9条への自衛隊明記を含む「改憲4項目」の素案に対象を限定して課題を整理し、年内に成案とする方針を決めた。停滞する改憲論議を後押しする狙いだが、すでに与野党から懸念や反発も招いており、もくろみ通りに進むかは見通せない。（朝日：10. 14） *菅義偉総裁は「挙党態勢で精力的に取り組んでほしい」と言っており、安倍氏が辞めたからとて油断は禁物。むしろ、年内にめどをつけるようスピードを上げさせている。携帯料金値下げなど他の人気取り政策と抱き合わせで選挙の争点化するのではないかと。

○ 通学中のいやがらせ 負けない

（小学生 眞 教煌 東京都 12才=投稿）

ぼくは朝鮮学校に通う6年生です。ぼくが乗ったバスや電車の中では、上着を見て、ぼくが朝鮮人だと知った大人がいやがらせをしてくることがあります。ランドセルの上に自分の荷物を置いてくる人もいました。「小学生が電車で通学するな」と大声で言い、ランドセルをたたいてくる人もいました。ですが、ぼくが朝鮮人だと知りながらも、やさしく声をかけてくれる日本の方もたくさんいます。どなられた時に、ぼくを守ってくれた方もいました。朝鮮学校のことを色々聞いてくれたり、帰り道にサッカーをしようとしてさそってくれて、いっしょにしてくれた人だっていました。ぼくはその時間がすごくうれしくて、楽しかったです。

いやがらせをしてくる人もいますが、ぼくは親切に接しようと思います。そうすれば、いやがらせがなくなる日がくると思います。（朝日：10. 15） *政府はいまだに朝鮮学校だけを高校無償化から除外し、幼保無償化からも外している。補助金をカットした自治体もある。税金は同様に納めているのに。そんな官製差別は、いやがらせをする日本人を「世論」と称して正当化されている。

<編集後記>日本の差別の絶望的な現実に関心が締め付けられるが、それにあらがう人々もいることに生きる希望を見出している姿に、神の守りと祝福を祈る。いつか出会えればいいね。（K生）

790号ヤスクニ通信 2020年11月8日
発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会
発行人 古賀清敬 編集 小塩海平
発行 芳賀繁浩（日本キリスト教会大会事務所）